

パープルキルトを (ヨーヨーキルト) つくりましょう!



「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、
パープル色のヨーヨーキルトをみんなでつくりませんか。
一人ひとりがつくったキルトをつないで一つの作品に仕上げます。
作品を通じて女性に対する暴力根絶を訴えるメッセージを発信し、
被害を受けている女性に「あなたはひとりではない」と伝えます。

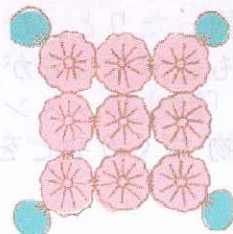
【パープルキルトづくり】
すてっぷ 多目的コーナーにて
10月19日・11月19日(13:00～16:00)

ヨーヨーキルトは、端切れ布でつくるコサージュのようなキルトです。
手芸は初めて、という人も簡単につくれます。
ふらりとチクチクしに来てみてください。
男性の参加も大歓迎。
(キルトの持ち帰りはできません)

参加費：無料
申込み：不要
(途中参加・途中退場OK)
持ち物：なし

【パープルキルト展示】
10月12日(火)～11月30日(木)
9:00～21:30(最終日は12:00まで)

みんなでつくったキルトを、多目的
コーナーに展示します。
女性に対する暴力防止のポスター・パ
ネル展とともに展示します。
ぜひお立寄りください。



【主催】とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
(指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

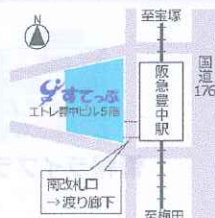
【協力】すてっぷ登録団体「話すレッスン“WA”」一ちくちくの会

◆お問合せはすてっぷ講座担当まで◆

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-501(水曜休館)

TEL: 06-6844-9773 FAX: 06-6844-9706

メール: kouza@toyonaka-step.jp <https://toyonaka-step.jp/>



女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から11月25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」（主唱：内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁）の期間です。

暴力は、性別を問わず、決して許されるものではありません。

特に夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

すてっぷでは、パープルキルトの作成・展示やセミナー等を通じて「女性に対する暴力をなくす運動」に取り組みます。



期間中、会場にはポスターやパネルの他、クリスマスツリーを設置します。「暴力にNO!」というあなたのメッセージをパープルリボンにのせてツリーに飾ってください。

たくさん声でツリーが埋め尽くされるように、ぜひご来館ください。

イベント協力：「話すレッスン“WA”」 —ちくちくの会—

「話すレッスン“WA”」はすてっぷの登録団体です。

2004年にすてっぷの講座修了生が立ち上げました。思いや考えをスピーチしたり、お話を語ったりと、ひとつの表現の場となっています。ひとりひとりが力をつけ、社会においても自分らしさが発揮できるようになりたいと願っています。

「話すレッスン“WA”」のメンバーが開いている「ちくちくの会」では、古着を使った小物づくりなどをしながらお話をしています。興味のある方はお声掛けください！

すてっぷを活用しよう！

豊中市民以外の方も、ご利用頂けます！



就労支援スペース
「すてっぷα」



情報ライブラリー



自習室
Myすてっぷ



貸ホール
貸会議室



とよなかフリーランス
MEETコミュニティ